

役員報酬等の支給額について

- 1 令和3年度の役員報酬額は下記のとおりです。

役員報酬額

役職	常勤・非常勤	報酬額	備考
副理事長	常勤	9,480,000円	
常務理事	常勤	9,000,000円	
常務理事	常勤	12,052,659円	
常務理事	常勤	12,312,000円	
常務理事	常勤	2,637,000円	令和3年6月30日退任
常務理事	常勤	9,450,000円	令和3年7月1日就任
常務理事	常勤	13,453,566円	

- ※ 役員報酬額については、自治体現職派遣者等は派遣元自治体における給与相当額、また自治体を定年退職後に就任した者は定額支給としております。
- ※ 非常勤の理事長、理事、監事へは、役員報酬は支給していません。
- ※ 役員報酬以外の賞与、諸手当の支給はありません。
ただし、通勤手当は実費相当分を支給しており、上記報酬額には含まれておりません。
- ※ 退職手当の支給はありません。

- 2 令和3年度の固有常勤職員給与額は下記のとおりです。

年間給与手当支給額平均	4,112千円
-------------	---------

- ※ 通勤手当は除外しています。
- ※ 固有常勤職員数は64人です。
- ※ 平均年齢は61歳です。